

# 江戸時代中頃に於けるハの頭音について

有 坂 秀 世

私がここで論じて見たいのは、主として唐音資料に反映した江戸時代中頃のハの頭音の音價である。まづその資料について一通りの解説を試みる必要があらう。

我が國に於ける黄檗の宗祖隱元禪師は、名を隆琦と言ひ、明の萬曆二十年、福州福清に生れた。承應三年來朝し、寛文元年宇治に黄檗山萬福寺を開き、法を擴めた後、延寶元年に入寂した。爾來萬福寺の住持としては第十三代竺庵(寶曆六年寂)まで支那僧相繼ぎ、第十四代龍棟に至つて始めて邦人法嗣となるの端を開いたのである。隱元(註一)和尚黄檗清規は、性澈高泉之を編修し、性瑠木菴の闕する所、寛文十二年の隱元の序がある。木菴は第二代住持で泉州晉江の人、高泉は後の第五代住持で福州福清の人。而して、第三代慧林は福州福清の人、第四代濁漢は福建市田の人である。かやうに我が國に黄檗宗を傳へた高僧たちは何れも福建省出身の人であるから、その宗徒が諷經に用ゐる唐音も定めし福建音であらう、とは誰しも一應想像する所であり、又實際黄檗清規の中には如(イ) 遣(ミ) 次(チュ) 勤(キユン) 幽(ヒウ)の如き明白な福州音も見出されるのであるが、それはただ部分的のことである。全體として見れば、黄檗唐音は、標準語たる官話(殊に南京官話)の音であり、その間にまゝ福州訛を混じてゐるに過ぎない。黄檗唐音を記載した刊本は相當に多い。私の所持するものには、右の外、禪林課誦(註三) (寛文二年刊)、毘尼日用錄(註四) (寛文四年刊)、慈悲水懺法(註五) (寛文十年刊)、慈悲道場懺法(註六) (天和三年刊)、千佛名經(註七) (過去莊嚴劫千佛名經・現在賢劫千佛名經・未來

星宿劫千佛名經三部合本・律學發軔・弘戒法儀等がある。<sup>(註一〇)</sup>

次に、曹洞宗祇園寺派の開祖心越禪師は、諱を興儔、號を東阜と言ひ、明の崇禎十二年、杭州金華府婺郡浦陽の地に生れた。延寶五年來朝し、水戸義公に聘せられて、元祿五年以來水戸の天徳寺に住し、法化を擧ぐること四年、元祿八年に遷化した。その後、正徳二年、藩命により、天徳寺を改めて壽昌山祇園寺と號し、心越をその第一世と仰いだのである。壽昌開山心越和尚清規は、嗣法門人法淵天湫の編する所、享保十二年の法淵の序あり、同年刊行された。今、東阜全集の中に收められてゐる。心越はまた七絃琴を善くし、その門下に見竹洞・杉浦琴川の如き名手を出した。心越所傳の琴譜は琴川によつて最初に編輯された。心越系統の琴書の中、歌詞の唐音を記載した刊本としては、まづ天明七年刊行の琴學入門がある。その著者玄圃先生は、門人田昌長の跋文に據れば、琴を清隱翁に學び、翁は之を田東川に學んだとある。小野田東川は即ち琴川の高弟である。又、貫名苞の序ある兒島祺（鳳林）校訂の琴譜三卷は、木活字を以て印行されてゐる。文政十年の祺の跋がある。序に據れば、鳳林琴士は美濃の人、少くして琴を蘿道玉堂二叟に學び、その蘊を究めた、とある。而して、永田蘿道は杉浦梅嶽の弟子、浦上玉堂は多紀安元の弟子であり、梅嶽・安元は共に東川の門下である。

この心越の琴と相並んで、我が國に於ける明樂の雙璧たるものに、長崎の魏氏所傳の樂がある。魏氏の先祖は、趙の鉅鹿郡に住み、よつて鉅鹿氏と爲つた。魏雙侯は字を之琰と言ひ、明朝の仕人として、朱明氏の樂に通じてゐたが、崇禎の末、樂器を抱いて亂を避け、遂に我が長崎に來つて定住したのである。四世の孫を皓（字は子明、君山と號す）と言ふ。長崎に長じ、幼時より家傳の樂を習つてその技を究めたが、慨然として四方に志し、乃ち海を航して京都に來り、大いにその技を擴めた。その名一時に高く、王侯大人より士君子に至るまで、その傳を受くる者百を以て數へたといふ。魏氏樂譜は、子明の所輯にして、その弟子平信好をして校訂せしむる所。明和五年に刊行された。私

の所持するものに、普通に綴じた本と折本仕立のものと兩種あるが、版は同一である。名は樂語であるが、その實印(註一六)刷されてゐるのは歌詞だけで、これに唐音が附してあり、各行の右に空欄(註一七)を設けて、譜を書き入れるやうになつてゐる。なほ、魏氏の明樂について、は子明の歿後その弟子筒井景周の著した魏氏樂器圖をも参考にすべきである。安永九年の序と跋とあり、終に君山先生肖像並に君山先生傳をも載せてゐる。

江戸時代に於ける支那語學の泰斗岡島璞(冠山)については、改めて説明するまでもあるまい。冠山は長崎の人。始め譯士を以て萩侯に仕へたが、その賤役たるを恥ぢ、辭して家に居り、専ら性理學を修めた。嘗て足利侯に聘せられて江戸に來つたが、幾くも無くして致仕し、その後は大阪に於て講説を業とし、又江戸に至り、京都に行き、享保十三年に歿した。その著す所は、唐語纂要(享保三年刊)・唐譯便覽(享保十一年刊)・唐音雅俗語類(同)・唐語使用(享保二十年刊)その他甚だ多い。

冠山は支那語學の普及に大いに盡す所あり、荻生徂徠の如きも冠山と親しく、その教を受け、稗史を讀んで理解せざる所あれば必ず之を冠山に問うたといふ。羽州庄内侯の執事朝岡春睡は、冠山と共に林鳳岡の門に學んだ人で、華音を冠山に就いて研究し、四書唐音辨を著した。これは學庸論孟の中の文字を總畫數によつて分類排列したものであり、各文字の右傍に南京音、左傍に浙江音を註してゐる。享保五年の冠山の序を附して、同七年に江戸で發刊されてゐる。

唐音和解二卷。上卷には乾坤門以下の支那語彙及び飲中八仙詩を收め、下卷には笛譜を載せてゐる。正徳六年の逍遙軒の序には、這一本不知什變人作的とある。兎に角、眞面目な語學書ではなく、卑俗な支那趣味を日さした道樂本である。私の所持する本は、寛延三年に大阪で出版されたものである。

次に唐詩選哲音は、安永六年に江戸で出版された。五言絶句と七言絶句との二部から成り、いづれも崎水劉道音、

東都高田識訂とある。詩は全文に唐音の振假名がついてゐる。加音者劉道は多分唐通事であらう。かの隱元禪師上京の際に同行した唐通事劉東園(註一八)と同じ家の人かと思はれる。

磨光韻鏡の著者無相文雄は、丹波の生れで、京都了蓮寺の住職であつた。かつて關東に游學して、徂徠門下の鴻儒大宰春臺に接し、大いに華音研究熱を鼓吹された。春臺は華音を心越の侍者默堂に學び、又岡島冠山とも交のあつた人である。文雄は歸洛の後研鑽を積むこと年あり、遂に、支那音韻の組織的研究者としては、江戸時代に於ける第一人となつた。その著三音正譌(寶曆二年刊)に曰く、

華音者俗所謂唐音也。其音多品。今長崎古人家所學有官話杭州福州漳州不同。彼邦輿地廣大。四方中國音不齊。中原爲正音。亦謂之雅音。四邊爲俗音。亦謂之鄉音。其中原所用之音有二類。官話之與俗話也。俗話者平常言語也。官話者讀書音此之用。其官話亦有二。一立四聲。唯更全濁爲清音者是。一不立入聲。不立濁聲。唯平上去唯清音者。謂之中州韻。用爲歌曲音。二種通稱。中原雅音。支那人以爲正音。其俗話者杭州音也。亦曰浙江音。

と。思ふに、中川忠英が清俗紀聞(註一九)(寛政十一年刊)に言へる如く、當時長崎へ來る清商は多くは江南浙江の人であつ

たから、彼等の間に行はれた支那語は、當然吳方言であり、就中廣く通用したものは吳方言中の標準語たる杭州語であつたことと思はれる。これ即ち彼等の平常言語の音たる「俗話」であつた。而も、杭州語の重要性は、ただに商用語としてのその使用範圍の廣いことのみに存したのではない。浙江殊に杭州の地は、歴史的にも由緒あり、早くから開化した地方であつたから、杭州語は、俗話とは言ひながら、他の福州・泉州・漳州等の諸方言とは違つて、獨特の品位を具へてゐた。故に、新井白石は東音譜に於て支那諸方言を列舉するに杭・泉・漳・福と言ひ、文雄は三音正譌に於て官話・杭州・福州・漳州と次第してゐる。當時我が國に於て杭州語が如何に重んぜられてゐたかを知るべきである。

心越所傳の唐音や四書唐音辨の浙江音もこれである。その他、唐音和解・唐話纂要・唐詩選唐音・南山俗語考等の音は、いづれも之に屬する。その言語は、官話に類似してゐるが、古の濁音をよく保存してゐる點を顯著な特色とする。これ文雄の大いに推賞する所であつて、摩光韻鏡の所謂華音は、この杭州音を韻書に合せて多少變形し理想化したものに外ならない。杭州語は、現代に於ても、なほ濁音をよく保存して居り、且、音に於ても基礎的語彙に於ても、吳方言中最も官話に近いものである。

併しながら、唐通事の通譯事務は極めて廣範圍に亘るのであるから、單に商用語たる俗話に習熟した者のみでは事足らない。同時に、公用語たる官話に通ずる者をも必要としてゐた。故に、勿論官話の研究も盛に行はれたのである。右の三晉正譌の文中にも、その事實は明記されてゐる。岡島冠山が官話と俗話との双方に通じてゐたことは、専ら彼に華音を學んだ朝岡春睡が四書唐音辨に南京音と浙江音とを相對照して載せてゐることから見て明かである。當時長崎と直接交通の行はれてゐたのは主として中支南支方面であつたから、唐通事たちによつて學習された官話が、「四聲を立て唯全濁を更めて清音と爲る」南京官話であつたことは言ふまでもない。(註二四)唯平上去唯清音」なる北京官話の研究は、江戸時代には未だ盛でなかつた。儒者の間の華音尊重思想が、正音を尙ぶ立場から、俗話よりも官話を重んじたことは當然である。その影響を受けてか、唐話纂要に於て俗話を採用した冠山も、唐譯便覽・唐音雅俗語類・唐語使用等になると、いつしか官話に轉向してしまつた。(註二五)

(註二七)その他の福州・泉州・漳州等の言語は、必要上學習されてゐたとは言へ、官話や杭州語に比すれば、その品位が格段に下つてゐたのみならず、貿易上政治上の重要性に於ても劣つてゐた。その理由は明白である。即ち、唐通事の子孫であられる何盛三氏に據れば、(註二八)長崎來船の所謂唐船は三江の商船で、其乗組員たる總管夥長以下水手は福州漳州人が主であつたが、商人たる財副は江蘇人を主として居たとは古老の遺話である。」といふ。古來福建省民が所謂華僑とし

て東亞南海諸國に活潑な發展を示してゐることは周知の事實であり、彼等が老練な水夫として唐船や天然船に乗り組み、年々多數長崎を訪れたことは、西川如見の華夷通商考などによつても知られる所であるが、彼等の大部分は、貿易商と言はんよりは、寧ろ船乗や出稼人と云つたやうな人たちではなかつたらうか。その言語に至つては、<sup>(註二九)</sup>晉律諸國ト差ヒテ通ジ雖シ南京口ト半分通ジ半分ハ不通其語音皆鼻ニ入テナマレル調子ナリ<sup>(省內一般)</sup>と言はれ、殊に漳州語の如きは<sup>(註三〇)</sup>南京諸方ノ詞ト大ニ替リテ不通語音尤賤キ詞ナリ一國ナレ共福州ノ詞ニモ不同但福州口ニハ偶通ズル事モアレ共南京等ニハ曾テ通ズル事ナシ」と貶せられてゐる。故に、隱元や木菴の如き福建出身の名士たちは、同郷人同志の打ち解けた談話の外には、力めて土語を出すことを避け、常に官話を使用してゐたものと思はれる。かく觀じ來れば、黃檗唐音が福建方言に非ずして官話であることの、寧ろ當然である所以を、讀者は了解されるであらう。

黃檗唐音に於ては、最古の最も信頼すべき資料について見ると、支那原音の<sup>(註三一)</sup>を寫すには、すべてフワの假名を用ゐてゐる。返・繁・煩・飯・方・芳・房・放<sup>(註三二)</sup>（フワン）發・髮・法<sup>(註三二)</sup>（フワツ・フワ・フワ）の如し。然るに、支那原音の<sup>(註三三)</sup>を寫すには二つの流儀がある。即ち、禪林課誦や黃檗清規に於ては、歡・幻・皇・黃<sup>(フワン)</sup>齡<sup>(フワツ)</sup>化・花・華<sup>(フワ)</sup>の如くフワを用ゐ、慈悲水懺法に於ては、歡・綏・還・患・況<sup>(ハン・ハアン)</sup>化・花・華<sup>(ハ)</sup>の如くハを用ゐてゐる。慈悲道場懺法や千佛名經に於ては、<sup>(註三四)</sup>は常にフワで表されてゐるが、<sup>(註三五)</sup>は場所によりフワでもハでも表されてゐる。

心越系唐音に於ても、支那原音の<sup>(註三六)</sup>を寫すには、最古の資料以來フワ・ファを用ゐてゐる。即ち、方<sup>(フワン)</sup>法<sup>(フワ・ファ)</sup>髮<sup>(フワ)</sup>の如し。支那原音の<sup>(註三七)</sup>を寫した例は、壽昌清規にも琴學入門にも見當らない。稍後のものであるが、兒島祺稔訂の琴譜では、歡<sup>(フアン)</sup>荒<sup>(フハン)</sup>花・譚<sup>(ファ)</sup>化<sup>(フハア)</sup>の如く、一般にフハ・ファを用ゐてゐる。ハを用ゐた例は況<sup>(ハン)</sup>だけである。なほ、同書では、支那原音の<sup>(註三八)</sup>は一般にフワ・フハで寫

されてゐる。發(フワツ) 髮(フハ) 芳(フワン) 方・放(フハン) の如し。ハを用ゐた例は訪(ハン) 泛(ハアン) だけである。

然るに、譯官系統の文獻になると、轉寫法が右とは大いに相違してゐる。例へば唐話纂要に於ては、反・方・放・坊 妨(ハン) 發・法(ハ) のやうに、支那原音の *fa* はすべてハで寫されてゐる。これは、換・歡・慌・誑(ハン) 化・花(ハア、) の如く、支那原音 *hua* の場合についても、全く同じことである。而して、この轉寫法は、同じ著者の手に成つた唐譯便覽・唐音雅俗語類・唐語便用等にも通するものである。その他、唐音和解・四書唐音辨・唐詩選唐音の轉寫法も、皆この流儀である。

(註三六)

魏氏樂譜に於ては、支那原音に於ける *fa* は、反・蕃・翻・方・芳・放・紡・泛(ハン) 發・髮(ハ) の如く、すべてハを以て寫されてゐる。支那原音に於ける *hua* は、或は懼(ハン) 花・華(ハア) の如くハを以て寫され、或は喚(フワ) 歡・況(ホワン) の如くフワ・ホワを以て寫されてゐる。

これらに對し、文雄の三音正譌では、支那原音の *fa* は、煩・繁・飯・房・防(フワン) 凡・范・梵(フワム) 伐・罰・縛・乏(フワ) の如く、すべてフワを以て寫されてゐる。支那原音の *hua* は、或轉では桓・緩・換・黃・皇・晃(フワン) 幻

還・患(フワン) 活・穫(フワ) 滑(フハ) の如くフワ・フハを以て寫され、或轉では華・驛・蹀(ハア) の如くハを以て寫されてゐる。以上の例は皆三音正譌所載の官話の音である。磨光韻鏡に於ける華音の轉寫法も大綱に於て右と變りは無いが、磨光韻鏡の華音は人爲的に理想化されてゐるので、資料としての價值に乏しい。

以上の事實を通覽するに、まづ、黃檗文獻の示す所に據れば、寛文頃の京都邊の言語に於て、ハの頭音がもはや明瞭なものでなかつたことは明かである。即ち、それは支那音 *fa* とは到底同一視され得なかつた。又、ハは時として支那音 *hua* に充てられてゐるが、これも完全に同一音であつたわけではない。何故なら、一方には *hua* をわざ／＼フワ

で寫してゐる本もあるからである。これによつて見れば、ハは既に完全な *h* になつてゐたかも知れない。或は、假にいくらか唇音性が残つてゐたとしても、唇の働きは、支那語の *huna* (註三九) の場合よりも更に輕微なものに過ぎなかつたと思はれる。

勿論、契沖の和字正濫抄(元祿六年序)には、「ハは唇の内に觸て輕く、マは唇の外に觸て重し。」と言ひ、あたかも當時ハの頭音がまだ唇音であつたかの如き叙述をなしてゐる。併しながら、ハ・マを唇音の輕・重となすことは、古くは明魏の倭片假字反切義解にも見え、近くは寛永十八年版韻鏡所載の五音の歌にも見えて、當時周知の説であるし、又、ハは唇の内分を合せマは唇の外分を合せるとする説も、東禪院心蓮の悉曇口傳に既に存するものである。然らば、悉曇學に通じてゐた契沖が、五十音圖の發音を説明するに當り、この種の學說に引かれて、當時の實際の發音と正確に一致しないやうな説を成すことも、無いとは言はれない。一方、あたかも和字正濫抄と同じく元祿八年に刊行された蜷縮涼鼓集の著者は、從來の五音之圖がハ行を唇音となすことを不穩當と認め、新撰音韻之圖を作つて、ハ行を變喉と改め、之を喉音ア行と顎音カ行との中間に置いてゐる。これは、岩淵悅太郎氏の指摘される通り、當時京都邊に於けるハの頭音が既に *h* 類のものであつたことを示すものでなければならぬ。

然らば、それから五六十年後に出た文雄の著書に於て、支那語の *h* の全部及び *huna* の大部分がフワ・フハで寫されてゐることは當然である。かつて本郷の木内書店で見た謠起元といふ寫本は、

右謠之儀者延享三丑歲播州姫路廣瀬善左衛門先生ヨリ相傳之卷寫讀者也

明治卅一 歲五月上旬

有馬郡大澤村

行歲八十七翁

仲津 君江

といふ奥書の有るものであるが、その中に當流謠開合五音と題する左の圖が載つてゐる。

|    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|
| 鼻通 | アイウエヲ | 牙通 | ハヒフヘホ |
| 齒通 | カキクケコ | 唇通 | マミムメモ |
| 齒通 | サシスセソ | 喉通 | ヤイユエヨ |
| 舌通 | タチツテト | 舌通 | ラリルレロ |
| 鼻通 | ナニヌネノ | 鼻通 | ワイウエヲ |

音曲書類に見えるこの種の説の音聲學的價值は概ね言ふに足らないものであるが、併し、唇の働きの如きは眼に見えて、何人にもよく分るものである。それ故、ハヒフヘホを牙通とする右の説を始めて唱へた人の發音では、眼に見える唇の動きは既に全く無かつたものと考へてよからう。寛政頃の京都の學者泰山蔚に至つては、更に明確に言つてゐる。「若コレヲ⑤⑥⑦⑧ト呼トキハタマの輕ク唇ニ觸ル餘ハ唇ニ觸ル、コトナシ皆深喉ヨリ出ツ舊解諸家コノ五音ヲ概シテ輕唇音トス呼試サルノ誤ナリ」(音韻斷、上)と。

江戸では、享保十二年刊行の音曲玉淵集に左のやうな記載が有る。

一軟濁の事 三重濁とも云

は ひ ふ へ ほ  
に に に に に

フは能生の假名也如此 母字に置て一音に唱ふ事なり但字毎にいふにはあらず如此いふへき所々有

江戸時代中頃に於けるハの頭音について

この軟濁は即ち fa fi fe fo の音であり、謡曲を習ふ際わざ／＼練習しなければ發音し得ない特別な音であつた。  
 従つて、當時江戸に於ける普通の發音では、ハヒヘホは既に ha hi he ho になつてゐたものであらう、とは橋本先  
 生(註四二)の御説である。なほ、同書に

一「」の假名「ひ」と聞えぬやうにいふへき事

原〇  
 〇四智圓明 七社の

一「」の假名「ひ」と聞えぬやうにいふへき事

〇人 ひたち ひとり

久し ひちりき

かやうの所は大かた軟濁に唱へて吉

とあるのに據れば、當時江戸では既にヒとシと相混する傾向を生じてゐたものである。然るに、fi が一足跳びに si になり得るものではなく、必ず hi を經過して後に si になつたものであらう。殊に、四智や七をどう言ひ誤つても hi と聞える筈は無い。故に、江戸に於ては、享保の頃との最も普通な發音は hi であつたに相違無いのである。さて、閉母音たる i の前の f が既に h に變じてゐる位ならば、閉母音たる u の前の f はなほ更のことである。

かやうに享保の頃江戸でハの頭音が既に h であつたものとすれば、水戸城下の教養ある階級の間にも同様な音が行はれてゐたといふことは、有り得べきことである。従つて、水戸祇園寺の壽昌清規が支那原音の fa をフワ・ファで寫してゐることは、少しも怪むに足らない。

前に列學した唐音資料の中で、支那原音の fa と fua とを共にハで寫してゐるものは、すべて長崎關係のものばかりである。即ち、岡島冠山は、唐譯便覽の序の中に伊藤長胤が言つてゐる通り、肥に生れ肥に長じた人である。唐

音和解の著者は不明であるが、いづれ唐通事中の好事家か、或は唐通事に就いて唐音の知識を得た人に相違無い。唐詩選唐音の加音者劉道は、既述の通り、多分唐通事であらう。思ふに、長崎あたりでは、ハの頭音は第十八世紀頃までも未だ唇音だつたので、長崎人にとつては、支那語の *fa, hua* は容易に彼等自身のハと同一視され得たのではないからうか。

魏子明の先祖雙侯の出身地については、或は福建省とする説もあるが、魏氏樂譜の唐音は大體浙江音の特色を具へてゐる。魏氏は雙侯から子明に至るまで世々長崎に定住して居り、その間長崎のハは大體引き續きハの音價を維持して來たことと思はれるから、魏氏樂譜に於て支那語の *fa, hua* (權・花など) がハで寫されてゐることは當然である。但し、喚(フワン)歡・況(ホソン)の類は、樂譜のこととて、恐らく支那原音の *huan, huang* をゆくりと長く引いて歌ふ場合の發音(ウの要素が明瞭に獨立して聞える)を反映してゐるのであらう。

四書唐音辨の著者朝岡春睡は、岡島冠山の序に據れば庄内侯の執事とあるが、果して庄内育ちの人なのかそれとも江戸育ちの人なのかは判明しない。もし庄内育ちの人ならば、その方言のハがハであつたことは當然で、彼が支那原音の *fa, hua* を共にハで寫したことも、それによつて説明される。併し、よし然らずとも、春睡は冠山から華音を學んだのであるから、その表記法に於ても冠山の影響を受けてゐることは、敢て怪むに足らない。

新井白石の東音譜(享保四年序)は、國語のハ・ヒ・フ・ヘ・ホに對し、概ね輕唇音又は合口曉匣母の字を充ててゐる。ただ希と好だけが開口曉母である。

ハ 東音破 漳音發 杭泉福並音花

ヒ 東音非 杭漳福並同 泉音希

フ 東音夫 泉漳並同 杭音敷 福音乎

江戸時代中頃に於けるハの頭音について

ハ 東音閉 杭音靴、泉福並音分、漳音弗、

ホ 東音保 杭音計、泉音好、漳音福、福音和。

さて、趙元任氏の現代吳語的研究の聲母表・韻母表から推すに、現代杭州音の花・非・敷・靴計は多分 *huo*, *h*, *fu*, *hi*, *hiu* (註四七) であらう。現代福州音の花・非・乎・分・和は、Giles 氏の字書に據れば、各 *huo*, *hi*, *hu*, *hung* (*puong*, *ping*), *huo*, (*ho*, *hu*) である。漳州音及び泉州音については手許に材料が無るので、近似の方言である廈門音を以て之に代へる。即ち、羅常培氏の廈門音系に據れば、發・非・夫・弗・福は各 *huat* (*pu*), *huu*, *hu*, *hut*, *lok* であり、花・希・夫・分・好は各 *huc* (*hue*) *hi*, *hu*, *hum* (*pum*), *ho* (*huu*, *ho*) である。(福建系諸方言には *h* 音が無い。) 右の中、へに充てられた文字は、杭音靴 泉音分 *hum* 福音分 *hunc* 漳音弗 *hut* であり、いづれもへの音註としては餘りふさはしくないやうに見えるが、當時は恐らく *hue* (> *sue* > *su*) *huen* (> *hun*) *hueng* (> *hung*) *huc* (> *hut*) のやうな音ではなかつたかと想像される。以上を通覧するに、同一の假名に充てられた諸文字の支那音相互の間はかなり大きな差異の存する場合もある。併し、全體として唇音性を帯びたものが多いのは、白石から頼まれた唐迪事たちが、めいめいの長崎辯のハヒフヘホを對象として支那音を充てたからである。

之を要するに、國語のハの頭音は、寛文頃の京都の言語、享保頃の江戸の言語では、既に *h* になつてゐたか、或は極めて *h* に接近してゐたのである。(註五四) これは既に一六三一年(寛永八年)に於て *Calabate* が「字母 *h* は日本の或地方ではラティン語に於けるやうに發音されるが、他の地方では恰も不完全な *h* の如く發音される。然し乍ら、經驗に依つて容易に知られるであらうが、或るものは *f* と *h* との中間の音であつて、齒と唇とは完全にではないが幾分重ね合せて閉ぢられる。例へば *huo* などと言つてゐることを思ひ合せるならば、決して不自然な結論ではない。

併しながら、長崎あたりの方言では、それより遙か後までも *f* を保存してゐたやうである。阿蘭陀通詞は、父祖の

職を嗣いで長崎に定住してゐた。それ故、主として彼等を通じて日本語の知識を得た西洋人が、かなり後までも、<sup>(註五七)</sup>日本語のハを寫すのに *ha* の綴を用ゐてゐたことは、怪むに足らないのである。

本稿では専らハの頭音について考へた。ヒ・ヘ・ホ等の頭音が *h* から *h* へ移行した年代については、これとは別に研究しなければならぬ。それには唐音資料も勿論利用し得るのであるが、種々なる事情により、ハの場合よりは推論が餘程困難である。例へば、黃欒清規に於て非・費がフイの音になつて居り、唐話纂要に於て飛・費・誹がフイの音になつてゐるのを見て、當時の京都或は長崎方言のヒが既に *h* にあらず *h* であつたものと、直ちに結論することは出来ない。何故なら、これらの文字の現代音は、北京 *fei*、南京 *fei*、杭州 *fei*、客家 *fei* であるが、その *fei*、*fei* は *fu* の形から變化したものだと思はれ、杭州の *h* とでもやはり *h* から變化したものでないとは斷言出来ない。假に近世に我が國へ入つた唐音の支那原音が *fei* であつたとすれば、たとひその當時の國語のヒが未だ *h* であつたとしても、*fu* をフイの假名で寫すことは有り得べきことだからである。なほ、この類の文字の音は、黃欒文獻や岡島冠山の諸著や四書唐音辨ではフイ、唐音和解・魏氏樂譜・唐詩選唐音ではヒイ（ヒイ、）と記してゐる。壽昌清規や琴學入門には實例無く、兒島祺校訂の琴譜には非（フイ・ヒイ）・霏飛（フイ）となつてゐる。又、東音譜では、既述の通り、杭・漳・福諸州の非の音を國語のヒに充ててゐる。これらの諸資料を如何に解釋し如何に利用すべきかは、我々に目下課せられてゐる一つの問題である。（終）

## 註

- 一、現今書肆で求め得る新刷本は、黃欒宗大本山萬福寺藏版、京都貝葉堂發兌とあるが、之を古版と對照するに、かなり誤刻が多い。
- 二、現代福州音は如 *h* 遣 *hi* 次 *ci* 勤 *kin* 幽 *iu* である。イは *i* の音を表す。又、ヒ・ウに於てヒとウとの間に挿入された短線はそれをヒュウと讀まず、ヒ、ウと分けて讀むべきことを示すものである。この種の記號については、寛文版慈悲水江戸時代中頃に於けるハの頭音について

懺法の終に解説がある。

三、二條通鶴屋町田原仁左衛門刻。黄檗清規の中にもその名が見え、黄檗の勅行書としては、黄檗清規と相補つて完璧をなすべき性質のものである。昭和十一年に其中堂から出版された正楷活字版の禪林課誦は、古版とは内容が違つてゐる。

四、力果道人性祇述、書林飯田忠兵衛板行。崇禎六年の支那版を重刻したもので、中の陀羅尼に唐音の振假名が附けてある。

五、平安城田原道住刻。註二参照。

六、天和三年歲旅癸亥五月下浣武藏紫雲山瑞聖禪寺比丘閻桂光募緣刻此梁皇懺法とある。京上吾岡寂棲敬書、銅駝坊書肆田原氏謹刻、版藏黄檗山長松禪院。

七、外題は未來星宿坊千佛名經。但しその頭に小字で口音と記してあるが、題簽の上部が破損して、その第一字は失はれてゐる。刊行年月の記載は無い。最終の紙に肉筆で「越之後州蒲原郡笹岡町獅子菴什物、現住光山寄附之、維時享保二十歲舍乙卯仲夏十五日」と書き入れてある。

八、福州鼓山嗣祖沙門元賢述。陀羅尼に唐音の振假名が附けてある。刊行年月を記さない。

九、黄檗嗣祖沙門隆琦編正。刊行年月を記さない。この書の唐音表記法は甚だ粗雑である。

一〇、東京帝國大學附屬圖書館所藏の寫本「唐音阿彌陀經（折本一帖）」には、時貞享四年歲在丁卯五月吉旦西來室沙門道瑚月海薰沐浴書與岡田氏處士」とあり、全文に黄檗唐音を附してある。黄檗唐音が普通語彙の中に入つた例は少いが、普茶料理の名目は和漢精進新料理抄（元祿十年序）や普茶料理抄（明和九年序、同年刊）に見えて、多少參考になる。この兩書は、共に料理大鑑の中に收められてゐる。

一一、水戸の學者今井小四郎・安積澹泊等は、かつて朱舜水に學んで華音を善くし、いづれも心越と交つた。殊に小四郎は心越を長崎から招聘するために盡力する所が多かつた。

一二、淺野斧山師編纂、明治四十四年刊。壽昌清規の原刊本は稀觀の書と見え、斧山師は官方搜索の末やうやく入手された山である。私は未だ原刊本を見てゐない。なほ、長澤規矩也氏の<sup>家</sup>江戸時代編纂支那語關係書籍解題（支那語學報第二號所載）の中

に「四聖帝君覺世眞經一帖」といふものが出て居り、享保三年の刊本で、本文に訓點を施し、右旁に唐音を附してある由であるが、覺世眞經は心越の傳ふる所であるから、その唐音も或は心越系のものではなからうか。但し、私は未だその本を見てゐないので、何とも言へない。

一三、中山久四郎先生御所藏の東皐琴譜寫本の中には、歌詞に唐音の振假名を附したものがあつた。

一四、(甲)、京都書林林伊兵衛、近江屋治郎吉、武村嘉兵衛梓行。

一四、(乙)、中山久四郎先生著「唐音十八考」二八頁に據る。

一五、奥付に記された書林は江戸の須原屋茂兵衛、大阪の大野木市兵衛京都の錢屋七郎兵衛。

一六、見返しに書林芸香堂とある。即ち京都の錢屋七郎兵衛である。折本の方には見返しには文字が無い。

一七、浪華松壽堂發行。以上の禪籍並に音楽書の中には、餘り知られてゐないものも有ると思ふから、参考のため一々書肆名を註した。以下は之を省略する。

一八、劉東閣のことは、先民傳上卷學術の部に見える。其の先は閩人で、遠祖有恒の時移つて日本に寓したとある。

一九、清國の風俗慣習等を説明したもの。著者が職を長崎に奉じた際、屬僚近藤守重・林貞裕等に命じ清商に就いて見聞諮詢せしめた結果を録したものである。終に關係者の名を記してゐるが、その中には、通事・畫工の外に、清國蘇州の人三名、湖州の人二名、杭州の人二名、嘉興の人一名が擧げられてゐる。

二〇、烏津重豪著。文化五年源忠道の序及び同九年古賀樸の序がある。

二一、韻鏡指要録華音の條に「前ニ載スル者ハ杭州音ナリ此音大氏韻書ノ規矩ニ叶フ故ニ取テ正音トスルナリ然リトイヘトモ其音モ亦謬リ傳ル者間コレアリ逐一韻書ニ是正シテ國字ヲ施ス」

二二、現代支那吳方言の濁音の性質については、趙元任氏「現代吳語的研究」二七―二八頁に詳しく記してある通りである。之をごく大ざつぱに言へば、語頭に於ては、聲門狀態は日本語の濁音の場合のやうな完全な有聲狀態ではなく、所謂有聲に等しい狀態に在る。私自身が常州育ちの一支那人の發音を聴いた經驗では、語頭の *v* は殆ど *f* と區別しにくい位であるが、語中

江戸時代中頃に於けるハの頭音はついで

に於ては前者は明瞭な有聲音となり後者は無聲音のまゝ残るからはずきりと聴き分けられる。例へば、「前日」はスイエニエ、「從前」はシンズイエ、「常々」はサンザンと聞える。又「思」と「事」とは、單獨に發音すれば共にスウと聞えるけれど、「意思」「物事」と運る場合には、イイスウ、メズウとなつて、清濁明瞭に分れる。「方」と「房」とは、單獨に發音すれば共にフアンと聞えるけれど、「地方」「棧房」と運る場合には、デイイフアン、ヅエツフアンとなつて、清濁明瞭に分れる。而して語頭に於て殆ど無聲のやうに聞えるvzでも、よく注意して聴けば、やはり完全な無聲ではなく、咽喉のごろ／＼鳴つてゐることが認められるのである。唐話纂要に於て、喫飯・請飯・衣飯のやうに、同じ飯(v)の音がハンともワンとも記されてゐるのを見れば、今とその條件はよし完全には一致せずとも、發音上恐らく現今と類似の動搖が有つたものかと思はれる。又、同書では、説話・眞話・回話のやうに、同じ話(匣母)の音がハア、ともワア、とも書かれてゐるが、その頭音は、支那原音に於ては恐らく有聲hだつたのであらう。現代吳方言では、匣母の頭音は、或場合には脱落してゐるが、保存されてゐる場合には、有聲hになつてゐる方言が多い。これは我々の耳には、hと無頭音との中間のやうに聞える。江戸時代の日本人は、之を、或はハ行の假名で寫し、或はアワヤ行の假名で寫してゐる。

二三、趙元任氏「現代吳語的研究」の聲母表(二二—二六頁)・韻母表(四〇—六一頁)・詞彙(九〇—一一七頁)・語助詞(一一八—一二三頁)及び英文緒論一四頁参照。

二四、明治維新以後北京政府との外交關係が頻繁となるに及び、從來通商貿易關係を主として長崎に用ゐられた南京官話に依つては交渉上の不便支障が多いので、明治九年に、政府は外國語學校支那語生徒の中から三人を選んで通譯見習とし、語學研究の爲め北京に派遣した。北京官話の研究は、これから漸く盛になつたのである。(何盛三氏「北京官話文法」に據る。)

二五、太宰春臺の倭韻要領に「南京ノ音ハ天下ノ正音ニテ中華ノ人モ是ヲ則トス」朝岡春睡の四書唐音辨にも、南京音を主とし、浙江音はただ南京音と相違する場合にのみ附記されてゐる。冠山の唐音學唐(享保十二年刊)も官音である。

二六、唐譯便覽及び唐音雅俗語類には「每字註官音並點四聲」と明瞭に斷つてゐる。

二七、江戸時代に唐通事によつて學習された支那方言の種類としては、白石の東音譜には杭・泉・漳・福を挙げ、文雄の三音正訛に

は官話・杭州・福州・漳州と言つてゐる。然るに、Kampterの「長崎の記事」(異國叢書本二〇四頁)や「日本人種起源論」(同六〇二頁)及び西川如見の増補華夷通商考(寶永五年刊)作例などに據れば、元祿寶永の頃、唐話を南京・福州・漳州の三つに大別する説が、現に支那人と接觸しつつある長崎方面に行はれてゐたやうである。これは、思ふに、その相類似する所に従つて、杭州語を南京語の一種と見做し、泉州語を漳州語の一種と見做し、かくて當時我が國に知られてゐた支那方言を南京・福州・漳州の三つに總括したものではなからうか。

二八、北京官話文法(昭和三年刊)五二—五三頁。

二九、増補華夷通商考卷之三。漳州・廈門・泉州等の白話音には、現今でも鼻母音が多い。

三〇、同上。なほ、漳州音の見本は、同じ卷の終の方に出てゐる唐船役者の名目に就いて見ることが出来る。

三一、禪林課誦・慈悲水懺法・黃檗清規・慈悲道場懺法・千佛名經等を指す。弘戒法儀に至つては、一般に音の表記法が極めて粗雑であり不統一である。例へば、同じ方の字がフワン・フウン・ハン三通りに振假名され、同じ法の字がフハ・フハ・ハ・ハの四通りに振假名されてゐる。又、飯・發が各フワン・フハであるのに對し、煩・犯・髮は各ハン・ハン・ハである。この書に於て支那原音<sup>フ</sup>を屢々で表してゐるのは、恐く最初フアの形で支那から輸入されたものが日本寺院で傳誦される間に次第にハに轉訛して來たものと見らるべきもので、私はかくの如き文獻を、最古の最も信頼すべき資料の中に加へることは出来ないのである。毘尼日用録や律學發軔は、中に引かれた陀羅尼に唐音の振假名が附けてあるだけなので、資料となり得る部分が極めて少い。

三二、人聲の音尾(支那原音では聲門閉鎖を表すのに、黃檗清規はツを用ゐ、慈悲水懺法・慈悲道場懺法は假名の右下に小圈を附し、千佛名經は假名の直下に小圈を附し、禪林課誦は音尾を全然表記してゐない。

三三、國語のハの音價を推定するために黃檗唐音を利用しようとする者の、一應念頭に置くべきことは、現代福建系諸方言(福州・廈門・漳州・汕頭など)には<sup>フ</sup>の音が無いといふ事實である。そこで、福州に於ては、反・翻・繁・煩・犯は皆<sup>フ</sup>hangであつて歡・緩・桓・還・幻・患と區別無く、方・放・房は皆<sup>フ</sup>hangであつて荒・皇・恍・況と區別が無い。發・髮・法は皆<sup>フ</sup>hukであつて滑・猾と區別なく、非・飛・妃は皆<sup>フ</sup>であつて喜・希・稀と區別が無い。併し、黃檗唐音(官話を基礎とする)の支那原音に<sup>フ</sup>江戸時代中頃に於けるハの頭音について

## 國語と國文學 第十五卷第十號

一三八六

音が存し、從つて *ha* と *hua* とが區別されてゐたことは、慈悲水懺法が前者を徹頭徹尾 *フワ* で寫し、後者を徹頭徹尾 *ハ* で寫してゐることによつて明かである。

三四、入聲の音尾(支那原音では聲門閉鎖)を表すのに、壽昌清規は假名の直下に小圈を附し、琴學入門は音尾を全然表記してゐない。兒島祺校訂の琴譜では、或は之をツで表し、或は全然之を表記してゐない。(もつとも、壽昌清規のことは東學全集所收の活版本に據つたので、小圈の位置などは原刊本と正確には一致してゐないかも知れない。)

三五、入聲の音尾(支那原音では南京・杭州共に聲門閉鎖)は、唐語彙要では全く之を表記せず、唐譯便覽・唐音雅俗語類・唐語便用ではツを以て表記してゐる。唐音和解では、多くは之を表記せず、稀にツを用ゐてゐる。四書唐音辨ではすべてツで表してゐる。唐詩選唐音では、或はホツ(復)ハツ(發)の如き表記法を用ひ、或はホ(復)ハ(發)の如く全然之を表記してゐない。

三六、和漢三才圖會(正徳二年序)の唐音は明かに官音であり、而も支那原音 *ha* *hua* を共にハで寫してゐる所に、譯官系統の唐音と同じ特色が見られる。享保に入つて岡島冠山の唐語彙要・唐譯便覽等が出るより前には、支那語の知識は未だ普及してゐなかつたから、著者寺島良安(大阪の人)は、官音の知識を、多接又は間接に唐通事から得たのであらう。

三七、魏氏樂譜は入聲の音尾を全然表記してゐない。

三八、摩光韻鏡や三音正譜は入聲の音尾を全然表記してゐない。

三九、この *hua* は、實際上寧ろ *hua* に近く發音され、從つて唇の働きは極めて弱い。ただに現代官語に於て然るのみならず、明の天啓年間に書かれた西儒耳目資(金尼閣著)に於ても、既に化・華・話・滑 *hua*、懷・壞 *huai*、荒・黃 *huang*、桓・緩・還・患 *huan* のやうな表記法を用ゐてゐるのである。

四〇、何時の人、何處の人とも判明しない。ただ、若し右の奥書を信するならば、延享以前の人たることが知られるのみである。

四一、寛政十一年、皇都書肆菊屋源兵衛梓行。泰山蔚のこの説は、既に新村先生が「波行輕唇音沿革考」(國語國文の研究昭和三年一月號及び東亞語原誌所載)に於て紹介しておいでになる。

四二、東京帝國大學文學部に於ける昭和二年度の日本音聲史の御講義。これは岩淵悦太郎氏のノートによつて拜見した。

四三、以下は卓見である。

四四、日本百科大辭典の明樂の條に「斯樂の我國に傳來せし由來を經ぬるに、明人魏之琰、字は雙侯、爾潛と號し、支那福建省の人、明朝に仕へ、頗る朱明の樂に通ず。彼の崇禎年間（我寛永年中）明末擾亂を避けて安南に移り、王族と婚し、二子魏高魏貴を生む當時明朝の政權振はざるを以て、飄然海を航し、樂器を抱いて我國肥前長崎に來り、遂に歸化す（寛永六年）。翌年允許を得て上京し、内裏に召されて明樂を奏上し、賞賜あり。これ明樂を我國にて奏せし嚆矢なり。（下略）」（富田）とある。私は此の説の出所を知らないので確實な批判は出来ないが、最も信すべき史料である魏氏樂譜の序跋や魏氏樂器圖所載の君山先生傳に照して考へるに、疑ふべき點が少くない。第一、「魏之琰、字は雙侯」とあるが、これは樂譜の宮奇序や君山先生傳に「雙侯字之琰」と見えるのと矛盾する。即ち、侯と侯とが相違し、名と字とが入れ換つてゐるのである。第二、雙侯の渡來した年を寛永六年としてゐるが、これは樂譜の龍公美序に崇禎之末とあるのと矛盾する。寛永六年は明の崇禎のごく初に當る。當時明末の擾亂は既に萌してはゐたが、官吏が亂を避けて海外へ逃れるとすれば、寧ろ楊猷忠、李自成等橫行して國內紛亂の極に達した崇禎末の方がふさはしい。第三、雙侯渡來のことが天聽に達し御前演奏の光榮にさへ與つたものとすれば、その事は魏氏にとつては無上の名譽として子々孫々までも語り繼がるべき筈であるのに、樂譜の諸家の序にも信好の跋にも、君山先生傳にも一言もその點に觸れたこと無く、却つて魏氏の樂は子明によつて始めて世に出たものの如く記してある。これ疑點の最大なるものである。第四雙、侯が我が國に渡來する以前、一度安南に移り、王族と婚して二子生んだといふ話については、之を否定すべき決定的の理由は無いけれども、話がいささかロマンチックに過ぎるやうな感がある。この話は、樂譜の序跋や君山先生傳には、その片鱗だに見えない。之を要するに、日本百科大辭典説の内容には種々腑に落ちない點がある。或は、魏氏明樂の出緒を飾るため、子明以後に作爲された話が含まれてゐるのではなからうか。従つて、雙侯の出身地を福建省とすることも、他に之を支持する材料の見出されない限りは、なほ疑問としておかなければならない。

四五、新井白石全集第四所收。

四六、新井白石全集本に杭音討一本計とある。今假にその一本の方に従つた。併し、なほ研究を要する所である。

江戸時代中頃に於けるハの頭音について

四七、現代杭州音の *u* は、官話の場合と同様、頭音 *f* の影響により、*v* に近い摩擦を伴つて發音される。故に、現代吳語的研究の韻母表には、*u* と記さないで *v* と記してある。

四八、この *pu* は入聲で、聲門閉鎖に終る。

四九、字の上の波形は鼻母音を表す。

五〇、現代官話 *she* 西儒耳目資 *hine*

五一、Karlsten 氏の切韻音 *Pjihen* 西儒耳目資 *fuon*

五二、Karlsten 氏の切韻音 *Pjinet* 西儒耳目資 *foe, io*

五三、東音譜五十音字母釋(白石全集第四ノ三九九頁)の表題下の註に「杭泉漳福各州音並係長崎港市舶務都通事所填者」

五四、勿論、これは當時の各の社會に於ける最も普通な發音について言ふ。少數の高齡者の間に *f* の保存されてゐたことの可能性までを、全然否定し去らうとするものではない。

五五、大塚高信氏譯コイヤード著「日本語文典」六頁。

五六、異國叢書所收吳秀三氏譯「ケンブエル日本の外國貿易史」三六一頁に「和蘭人に關する役人中、最も多く最も貴き屬僚は阿蘭陀通詞即ち和蘭通辯なり。其人數は法規上からは百五十人なるが、余の滯留中は百二十三人ありたり。是れすべて外國人の許されて此國に入るに、日本語を習ふの勞を省かんが爲めにして、彼等の言葉に盡く信頼するならば、貿易の細かき組織・日本諸國の制度其他の日本事情につきて、差向きの知識を得ずとも、實用に足らんがために置かれたるものなり。蘭人參府の際には數人の通詞が同行した(異國叢書所收吳秀三氏譯「ケンブエル江戸參府紀行」上五八頁、二二〇—二二二頁、下二頁參照)。

Kämpfer なども、道すがら、分らぬ事柄や事物の名や地名・人名などは、大部分之を通詞に尋ねたに相違無い。

五七、新村出先生「國語に於ける *P* *H* 兩音の過渡期」(東亞語原誌所收)參照。

五八、もつとも、*f* と *i* との間の「*ghue*」が顯著になつて遂に *fui, fei, fai* の形を生ずるに至るといふ過程も考へられないではない。西儒耳目資では、この種の字音を *u* と綴つてゐる。